

諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の開門問題

開門反対派への協議申し入れ書の郵送について

2009年10月27日

よみがえれ！有明訴訟弁護団

団 長 馬 奈 木 昭 雄

(この問題に関する連絡先)

〒813-0013

福岡市東区香椎駅前2丁目15番3号稲光ビル2階

福岡東部法律事務所

弁 護 士 堀 良 一

Tel : 092-662-1260

Fax : 092-672-7952

- 1 本日、諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の開門問題について、開門反対各派に、10月13日付公開質問状に続き、別紙の協議申し入れ書を郵送しました。

郵送先は次のとおりです。(敬称略)

- ① 長崎県知事金子原二郎：地元知事として開門に反対している
 - ② 諫早市長宮本明雄：地元市長として開門に反対している
 - ③ 長崎県議会議員八江利春：長崎県議会議員により設立されようとしている開門に反対する超党派の議員協議会の会長予定者
 - ④ 諫早湾干拓排水門開門反対議員の会：諫早市議会議員により9月29日に設立された
 - ⑤ 諫早湾干拓事業推進連絡本部：諫早商工会議所等からなる地元団体
- 2 公開質問状に関しては、これまで、一切の回答をいただけていません。諫早湾干拓排水門開門反対議員の会から、回答が遅れること、回答は総論的なものにとどまることの電話連絡があったのみで、それ以外の団体、個人からは、何の連絡もないままです。
 - 3 今回の協議申し入れは、改めて回答を求めると共に、回答を踏まえ、直接面談のうえ協議することを申し入れるものです。
 - 4 文面は、電話連絡のあった諫早湾干拓排水門開門反対議員の会のほかは同一です。

以 上